

認定農業者・認定新規就農者・エコ農産物又はGAP認証を受けた農産物の生産者へ

農作業省力化に向けた 農業用機械機器等の購入費補助 を実施します！

JA東京中央会は、東京都の事業を受けて生産性の向上と労働環境の快適化を推進するために、農作業の省力化に寄与する機械機器の導入するために必要な機械機器等の導入費の一部を支援し、導入経費の一部を補助することといたします。

- ・対象者：認定農業者、認定新規就農者、エコ農産物又はGAP認証を受けた農産物の生産者
- ・申込方法：別添必要書類を最寄りのJAまでご提出ください
- ・補助対象：農作業省力化に用いる機器等（裏面を参照してください）
- ・補助率：1/2以内
- ・補助金交付上限額：1,000千円

<申し込み・お支払いまでの流れ>

①申し込み

申請書類が揃いましたらJA各経済店舗までご提出ください。
令和8年5月1日（金）～令和8年9月7日（月）まで
* 予算に達し次第、募集終了となる場合があります。

②資材購入

対象となる物品をご購入いただき、領収書やレシートを保管ください。なお、ご購入は申し込み受付完了後、令和9年1月22日（金）までお済ませください。

③実績報告

必要書類が揃いましたらJA各経済店舗までご提出ください。
【最終期限】令和9年1月22日（金）まで

④支払い

書類等確認後に随時お支払いいたします。

<補助対象品目>

令和9年1月22日までにご購入いただいたものが対象です。

事業種目	補助対象例	機械機器の例
栽培管理に用いる機械機器	播種機、移植機	電動作業車・パイプルール
収穫補助に用いる機械機器	根菜類収穫機 葉菜類収穫機	ニンジン収穫機 ネギ収穫機
出荷調製に用いる機械機器	野菜調整機 果菜類重量選別機 脱莢機 自動袋詰め機	根菜類洗浄機 ネギ皮むき機 トマト重量選別機 エダマメ脱莢機、袋詰め機
農作業全般に用いる機械機器	アシストスーツ	センサー付きではないもの

※スマート農業機械機器等導入事業において対象となる機械機器等については、本事業の対象外となります。

詳細については、JAもしくは以下の問い合わせ先にご相談ください。

要綱・要領や申請様式は、JA東京中央会HP上にて公表いたします。

JA東京中央会HP <https://www.tokyo-ja.or.jp/> 新着情報をご確認ください。

<申込期日・申込先>

申込締切：令和8年5月1日(金)から9月7日(月)まで

申込先：JA八王子 経済センター 042-642-3885

経済センター川口店 042-654-2411

(お問合せ先) 上記経済店舗及び本店地域振興課 042-666-6511 (代表)

<問い合わせ先>

JA東京中央会 都市農業支援部

TEL：042(528)1375 (直通) 9:00~17:00

E-mail: cu_nousin@tokyo-ja.or.jp

※お問い合わせの場合、電話もしくはメールにてご連絡ください。